

保全ニュース九州

第71号 (2022年12月)

< 今号の内容 >

- P1 令和4年度保全実態調査について
～ご協力ありがとうございました!!～
- P2 保全の豆知識
BIMMS-Nの入力について
- P3 保全担当窓口の紹介
～熊本営繕事務所～

令和4年度保全実態調査について ～ご協力ありがとうございました!!～

今年度も、保全実態調査へご協力いただきありがとうございました。この度、官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の全国施設データ登録が完了しました。調査結果については各ブロック官署のご担当者様へ送付済みです。

お手元の資料をご確認の上、保全状況の一層の改善、政府実行計画の取組推進等にお役立てください。※全国施設の調査結果は今年度末頃「国家機関の建築物等の保全の現況」として、国土交通省HPで公表予定です。

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の「保全実態調査結果診断・分析」機能でも個別施設の保全の総評点と総評点を構成する各項目の評点をご確認いただけます。

①「保全実態調査結果診断・分析」をクリック

②調査年度で「2022」を選択

③施設名称を入力（一部入力でも可）

④「検索」に●が付いた状態で「実行」をクリック

検索された施設の「施設保全状況診断書」をダウンロードできます。

項目	2020	2021	2022
施設保全責任者の有無	100	100	100
年度保全計画書の作成	100	100	100
中長期保全計画	100	100	100
点検及び修理	100	100	100
修繕履歴の作成	100	100	100
評点	100.0	100.0	100.0

項目	2020	2021	2022
空気環境	50	50	50
照明照度	100	100	100
熱環境 (冷暖房の状況)	50	50	50
衛生環境	100	100	100
清掃	100	100	100
消防・防災	50	50	50
建築・耐震	50	50	50
設備機器	50	50	50
家具の転倒防止対策	100	100	100
避難経路等における障害物の有無	100	100	100
施設使用条件適合の可否 (建築)	100	100	100
施設使用条件適合の可否 (設備)	100	100	100
評点	80.8	80.8	80.8

項目	2020	2021	2022
建築物の敷地及び構造の点検	200	200	200
昇降機の点検	200	200	200
建築物の昇降機以外の建築設備の点検	200	200	200
支障がない状態の確認	200	200	200
消防用設備等の点検	100	100	100
危険物を取り扱う一般取扱所等の点検	100	100	100
事業用電気工作物の保安規定による自主点検	100	100	100
機械換気設備の点検	100	100	100
ボイラーの性能検査、定期検査	100	100	100
浄化槽の水質検査、保守点検、清掃	100	100	100
簡易専用水道の水質検査	100	100	100
排水設備の清掃	100	100	100
清掃等及び	100	100	100
空気環境の測定	100	100	100
冷却塔・加湿装置等の清掃等	100	100	100
給水設備の飲料水・雑用水の遊離残留塩素等の検査	100	100	100
ばい煙発生施設のばい煙量又はばい煙濃度の測定	100	100	100
評点	100.0	100.0	100.0

総評点 → 93.6 (2020), 93.6 (2021), 93.6 (2022)

保全の豆知識 BIMMS-Nの入力について

今年度入力間違いが多かった入力項目についてご紹介します。

1. 市区町村の入力について

所在地の入力は、

- ・居住表示を都道府県、市区町村、番地に分けて全角で入力してください。
- ・住所が2つ以上にわたる場合は、番地欄に「〇〇外」と入力してください。

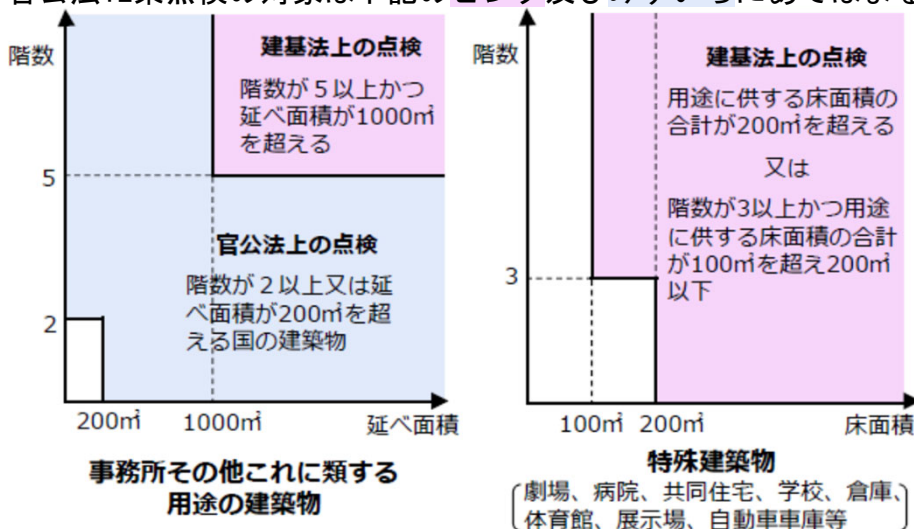
一般事項	使用状況	建築物情報	保全体制及び計画	法定点検の実施状況	施設の維持管理状況	維持管理費	確認
<p>・昨年度の調査に回答頂いた施設については、回答欄の一部に昨年度と同じ内容を予め入力していますので、ご確認の上、必要に応じて修正して下さい。</p> <p>・合同庁舎については、原則として、管理官署が調査票に入力して下さい。</p> <p>・管理官署が複数ある場合は、どちらかの官署がデータをとりまとめる等重複がないように調整を行った上で複数の管理官署の担当者が調査票に入力して下さい。</p>							
変更を保存		?					
情報管理ID							
施設名称		正式名称（国有財産台帳口座名）を省略しないで、入力してください。〔全角〕					
所在地	郵便番号	[半角数字]					
	都道府県	●●県					
	市区町村	■■市▼▼区					
	番地	◆◆町★★1丁目1番8号外					

<入力例>		『都道府県』名	『市区町村』名	『都道府県』『市区町村』以外の番地等
政令市	正	●●県	■■市▼▼区	◆◆町★★1丁目1番8号外
	誤	●●県	■■市	▼▼区◆◆町★★1丁目1番8号外
市 (政令市以外)	正	●●県	▲▲市	◆◆町字★★1丁目1番8号外
	誤	●●県	▲▲市◆◆町字★★	1丁目1番8号外
町	正	●●県	△△郡◇◇町	大字★★123番4外
	誤	●●県	◇◇町大字★★	123番4外
村	正	●●県	△△郡◇◇村	大字★★123番4外
	誤	●●県	◇◇村大字★★	123番4外

2. 12条点検の対象建築物について

施設保全責任者は、法令を確認し必要な点検等を業者委託等を通じて確実に実施する義務があります。点検等をせずに事故が発生した場合は施設保全責任者は責任を問われます。そのため、どの建築物が点検の対象かご確認をお願いします。

建築基準法・官公法12条点検の対象は下記のピンク及びみずいろにあてはまる建築物です。



<参考> 12条点検の対象建築物

※施設保全責任者のための官庁施設の保全より URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001282267.pdf>

～ こんにちは、熊本営繕事務所です ～

熊本営繕事務所は、**熊本県、大分県の2県に所在する国の建物を対象**とした、営繕工事の**施工に関する業務**のほか、各府省庁で建物管理に関わる皆様に向けて**保全指導・支援の業務**を担当し、熊本合同庁舎A棟2階において、総務課・技術課総勢10名で日々業務を行っております。



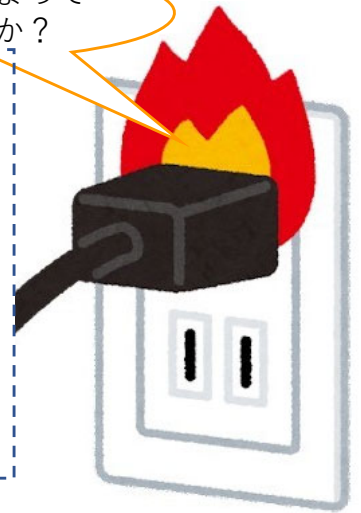
トラッキング現象に注意！！！！

【トラッキング現象とは】

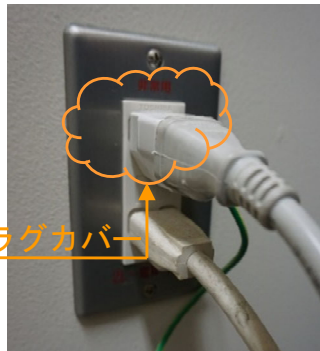
- ①電源プラグとコンセントの間が長い時間をかけて緩み隙間ができる。
- ②隙間に埃がたまる。
- ③埃が空気中の湿気で電気を通しやすい状態になる。
- ④火花放電が繰り返されることでプラグの両極の絶縁状態が悪くなる。
- ⑤発熱し、発火が起きる。

電源が入っていない時や電化製品を使用中ではないときでも発生する現象です。最近ではテレワークの普及もあり家庭内でのトラッキング現象の発生が増加しているそうです。

ほこりがたまって
いませんか？



年末の大掃除に合わせて 身の回りのコンセントの確認・清掃を行いましょう！



【危険部位】

- ・冷蔵庫やコピー機などコンセントを外す機会の少ない機器
- ・窓際のエアコンのコンセントや水回りの電化製品

【対策】

- ・定期的にプラグを抜き、プラグ周りのほこりを乾いた布でふき取る。
- ・使用しないときはプラグを抜く。
- ・左図のようにプラグカバーを取り付ける。

トラッキング現象は埃が湿気を帯びることで発生します。
特に冬期や梅雨の時期の結露にご注意ください。

【新型コロナについて】

寒くなってきたため、窓の開け閉めによる換気を怠りがちになりますが、引き続き“ゼロ密”を目指して、**室内を「密閉」空間にしないよう、こまめな換気**をお願いいたします。換気については、**保全ニュース九州第62号**（2020年6月）に掲載をしておりますので、ご参照ください。



<厚生労働省HP> <https://www.mhlw.go.jp/content/000657585.pdf>

■お問い合わせはこちらまで

《総合相談窓口》

営繕部調整課 TEL：092-476-3537
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

《福岡・佐賀・長崎県の相談窓口》

営繕部保全指導・監督室 TEL：092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

《熊本・大分県の相談窓口》

熊本営繕事務所技術課 TEL：096-355-6122
〒860-0047 熊本市西区春日2-10-1

《宮崎・鹿児島県の相談窓口》

鹿児島営繕事務所技術課 TEL：099-222-5188
〒892-0812 鹿児島市浜町2-5-1

■編集事務局

九州地方整備局 営繕部調整課 FAX：092-476-3586 E-mail：qsr-tatemono-hozen@mlit.go.jp